

令和7年度 第3回 国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和8年1月22日（木）15時13分～17時10分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室及びオンライン参加
出席者 國枝委員、松本委員、近藤委員、村岡委員、北岡委員、鈴木委員、
越野委員、今委員、和田委員、吉田委員、酒井委員、遊佐委員
列席者 青山監事、大久保監事
事務局 三谷事務局長、沓澤事務局次長、向機構総務課長、矢倉奈良教育大学総務課長、
林機構総務課課長補佐、隈井機構総務課総務係員
議 長 松本委員

議事に先立ち、前回会議の議事要旨を確認し、これを了承した。

審議事項

1. 理事長の業務執行状況の確認について

議長から、理事長の業務執行状況の確認について、前回の本会議（11月20日開催）にて決定した資料1-1「理事長の業務執行状況の確認方法について」により実施し、今年度は、理事長の再任後の任期1年目の評価として、ヒアリングを実施したいとの発言があり、榊理事長に対してヒアリングを実施した。

議長から、所信の中で挙げた課題の解消に向けて、どのような点を心がけ、取り組んできたのかについて伺いたいとの質問があった。

榊理事長からは、機構の一体感の醸成への取組として、大学総括理事の選考に当たり学内の分裂を生まない選考の仕組みを構築することで、組織一体となって盛り上げていきたいという考えを教職員へ提示したことや、財務上の課題について議論を進める中で、結果的に機構の一体感が醸成されてきたと認識しているとの説明があった。また、この1年間は奈良女子大学の各学科を訪問し、教育研究に関する意見交換を行ったほか、奈良教育大学のFD研修会に参加したことで、機構のミッション・ビジョンに関する自身の考えを教員へ伝えることができたとの説明があった。さらに、総合知を育む学際的な学びを基礎教養教育として確実に実施するための取組について、コアとなる教員に働きかけてきたことや、両大学の学部新生に向けた講話において基礎教育の重要性について伝えてきたとの説明があった。

大学院教育については、奈良女子大学における横断的な学びや指導を可能にするための大学院組織の全面的な見直しや、奈良教育大学において大学院へ進学する人材の増加を目指した検討が進み、大学院の充実化に関する議論が両大学で高まっている状況であると認識しており、これらの施策の前進に期待したいとの説明があった。

地域連携の推進については、なら産地学官連携プラットフォームをベースとしたリカレント教育や、学生と企業との交流会、奈良市によるふるさと納税を活用した大学応援プロジェクトなどが進展しているとの説明があった。また、国際化の推進については、キャンパス内での国際交流と海外留学の双方を推進するために、国際戦略センターの教員に働きかけている状況であるとの説明があった。

附属学校園については、財務的な観点から、両大学が重複して抱える学校種の見直しについての議論が関係者間で進んでいる状況であるとの説明があった。また、自身も頻繁に研究発表会等に参加し、附属学校園の持つ魅力や重要性の理解を深めており、今後はこうした検討に自らも関与していきたいとの説明があった。

さらに、財務状況を改善するためには外部資金の獲得と出費の削減が不可欠であり、教職員の努力によって外部資金は増加しているものの、人件費が大きな負担となっていることから、教育の質を落とすことなく人件費を削減するための全学的な教育体制の構築に向けた議論を進めているとの説明があった。

議長から、今年度に取り組んだ実績を自身でどのように評価しているか、また、その評価を踏まえた来年度以降の見通しについて伺いたいとの質問があった。

榊理事長から、自己評価としては70点で、改善の余地があると考えており、来年度は大学院改革や全学教育再編に向けた取組の立案、着手を進めていきたいとの説明があった。また、研究組織の見直しという側面では、女子大の高い研究力のビジビリティを高めるため、広報や組織の見せ方についての工夫が必要であると考えているとの説明があった。

議長から、大学総括理事（学長）候補者の意見聴取の際、新しい機構の体制作りに向けて尽力したいとの発言があったが、具体的にどのようなことを考えているのか、との質問があった。

理事長からは、組織のことを熟知し、継続的な取組によって組織を理解すると同時に、必要な際には新陳代謝を実現する人材をプールしておくことが重要であると考えており、大学総括理事においても、継続性を保ちつつバトンタッチができるよう準備をしていく必要があるとの説明があった。また、理事長や学長の交代によって方向性が大きく変わることはないよう、第5期の計画立案を今後1、2年の間に具体的に取組みまとめていく方針であるとの説明があった。

委員から、国際化の推進についてさらに進めたいと考えている点はあるか、授業料の値上げについてどのように考えているか、また、科研費の獲得に向けて研究を促進するための取組をどのように考えているか、との質問があった。

榊理事長からは、英語圏への留学を必須とするコースの設置など、本格的な国際体験を組織的に拡充していくために、英語に堪能な教職員が運営を担う組織を設置することや、学生が国際交流に対して積極的に取り組めるようにするための方策について、教員と議論を進めたいとの説明があった。授業料の値上げについては、日本社会が成熟し、高等教育への投資を重視する風潮が強まるまでの過渡的な選択肢として検討する必要があると認識しているとの説明があった。また、学内の顕著な研究成果が全学的に知られていないという実態を踏まえ、研究成果を組織内で可視化すること、良質な基礎教養教育の重要性に共感する教員を増やしていくこと、修士・博士課程の間に海外での研究経験を積むことができる制度を定着させることで研究力を高めたいとの説明があった。

以上で、榊理事長へのヒアリングを終了した。

理事長の退室後、理事長の業務執行状況に関する報告書案の取りまとめに向け、委員間で意見交換を行った。

議長から、各委員からの意見を様式（資料1-2）により提出する旨依頼したいことの説明があり、本日のヒアリング結果と合わせて報告書案を作成し次回の本会議で審議したいことの説明があった。

2. その他

特になし

以上